ぐりんぐりん古賀

平成 29 年度　会員パワーアップ事業（資格取得分）

　ぐりんぐりん古賀会員が受講する環境関連及び市民活動を促進する公共性の高い講座・検定（1 人 3 回まで、1 回につき 3,000 円まで）に対して、資料代、交通費の費用を支援する**「会員パワーアップ事業」**を実施します。

申請要件

１．ぐりんぐりん古賀会員であること
２．環境に関連または市民活動を促進する公共性の高い講座・検定であること
３．平成 30 年 3 月 9 日（金）までに報告書等の関係書類を提出可能なこと

申請の流れ

１．講座・検定などに関して、事前に事務局に連絡後、申請書を提出してください。
２．参加申込などに関する手続きは申請者自身で実施してください。
３．受講・受験、視察終了後に、報告書・領収書・講座資料などを事務局にご提出ください。（写しでも可）

対象の資格

・IPPC リポートコミュニケーター（環境省）
・うちエコ診断士（環境省）
・環境カウンセラー（環境省）
・地域カーボン･カウンセラー（内閣府）
・ふくおか環境マイスター（福岡県地球温暖化防止活動推進センター）
・ビオトープ管理士（(公財）日本生態系協会）
・ビルの省エネエキスパート（(一財）省エネルギーセンター）
・家庭の省エネエキスパート（(一財）省エネルギーセンター）
・省エネ普及指導員（(一財）省エネルギーセンター）
・森林インストラクター（(社）日本森林インストラクター協会）
・環境社会検定エコピープル（通称：eco 検定）（東京商工会議所）
・３R・低炭素社会検定リーダー（３R・低炭素社会検定実行委員会）
・食育アドバイザー
※その他の資格については、運営委員会にて協議・承認

注意事項

・会員団体などで企画して実施する講座・検定は、本支援の対象外です。
・会場で受ける検定のほか、通信教育なども対象となります。
・新規受験のほか、資格を更新したり深めたりするための継続受験も対象となります。
・検定試験の受験・講座受講については、付帯するテキスト・問題集が支援の対象です。検定料や個人の勉強などに用いる問題集は支援の対象外となります。通信教育などでテキスト代が不明瞭な場合は、3,000 円を上限として支給します。
・古賀市内で開催される講座等についての交通費は支援対象外となります。
・交通費（旅費）の算定については、移動に係る経路の内、最も経済的に移動できる金額を採用します。
・団体会員による受講・受験は１つの講座・検定につき５名までとします。
・講座・検定の費用支援の上限は、一人につき３回まで、一回につき 3,000 円までです。